

**申請書 記入例 (本社が岐阜県内の場合)**

第1号様式 (第4条関係)

令和5年5月31日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

所在地 **岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1**  
会社名 **藪田航空機器株式会社**  
代表者職氏名 **代表取締役社長 藪田 肇** 印

令和5年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	<b>藪田航空機器株式会社</b>		
本社所在地	<b>〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1</b>		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>-----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が本社のみ場合-----</p> <p>&lt; 本社工場 &gt; 同上</p> <hr/> <p>-----本社が岐阜県内で、JISQ9100 対象事業所が複数ある場合-----</p> <p>&lt; 本社工場 &gt; 同上</p> <p>&lt; 岐阜北工場 &gt; 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1</p> <p>&lt; 関工場 &gt; 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括して JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県外 <sup>※</sup> の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
創業/設立年月	<b>1999年7月</b>	資本金	<b>30,000千円</b>
ホームページアドレス	<a href="http://www.yabuta.ae.co.jp">http://www.yabuta.ae.co.jp</a>		
従業員数	<b>77名 (本社工場 21名、岐阜北工場 33名 関工場 23名)</b>		
担当者役職・氏名	<b>総務係長 藪 恵一</b>		
所属部署名	<b>総務部総務係 (本社)</b>		
電 話	<b>Tel:058-012-3456</b>		
E-mail アドレス	<b>k-yabu@yabutae.co.jp</b>		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「**岐阜県内の事業所**」を記入してください。  
・該当する事業所が複数ある場合  
→すなわち、認証構造が以下のような場合、  
①シングルサイトが複数ある  
②マルチプルサイト  
③キャンパス  
④セベラルサイト  
は、すべて記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100 の対象となっている、「**岐阜県外**」の事業所があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。  
※JISQ910 の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 本社工場 (岐阜県岐阜市)  
《2》 岐阜北工場 (岐阜県山県市)  
《3》 関工場 (岐阜県関市)

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。

※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

(2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造

(3) 初回登録日 : 令和元年10月5日

(4) 有効期限 : 令和5年10月1日

2 令和4年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要(予定)

(1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和5年8月25~26日

(該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社) 日本品質保証機構  
所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 1,800,000円

消費税抜き額 : 1,636,364円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4) 上記審査の対象となっている事業所

- ・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②
- ・総事業所数 3 事業所.....③

この例では、分母=分子なので、分子と同じ、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。

岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} \frac{1,636,364}{\text{【消費税抜き総額】}} \times \textcircled{2} \frac{3}{\text{【岐阜県内事業所数】}} \div \textcircled{3} \frac{3}{\text{【総事業所数】}} \times \frac{1}{2} = \underline{818,182} \text{ 円}$$

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。

600,000 円

・この例では、1,636,364円全額が岐阜県内事業所にかかるもののため、1,636,364円全額が助成対象経費になります。  
・これに助成率1/2を乗じた818,182と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。







# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 藪田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役総務部長 経理 理人

管理責任者 工場長 鏡 研磨

審査情報:

審査実施日 20●●年●●月●●日～●●月●●日

チームリーダー名 半沢 直人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JQA●●●●	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づき受審企業/組織体が定めた平順が含まれます。  
※ 審査報告書は、「JQAマネジメントシステム審査登録規程」に従い、機密保持されます。  
尚、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が含まれていなければならないものとします。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (1部)

**申請書 記入例 (本社が岐阜県外の場合)**

第1号様式 (第4条関係)

令和5年5月31日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

所在地 **愛知県名古屋市中村区椿町 6-9**  
会社名 **星野航空機器株式会社**  
代表者職氏名 **代表取締役社長 星野 拳一**

印

令和5年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	<b>星野航空機器株式会社</b>		
本社所在地	<b>〒123-4567 愛知県名古屋市中村区椿町</b>		
JISQ9100の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<p>--- 本社が岐阜県外の場合 ---</p> <p>&lt;岐阜工場&gt; 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1 &lt;各務原工場&gt; 〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1</p>		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外事業所 (※助成対象外)	<p>(※該当する場合のみ記入)</p> <p>&lt;本社工場&gt; 愛知県名古屋市中村区</p>		
創業/設立年月	1999年7月	資本金	30,000千円
ホームページアドレス	<a href="http://www.hoshino.ae.co.jp">http://www.hoshino.ae.co.jp</a>		
従業員数	77名 (本社 21名、岐阜工場 33名 各務原工場 23名)		
担当者役職・氏名 所属部署名 電 話 E-mail アドレス	<p>総務係長 星 恵一 総務部総務係 (各務原工場) Tel: 058-379-1234 k-hoshi@hoshino.co.jp</p>		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
・該当する事業所が複数ある場合  
→すなわち、認証構造が以下のような場合、  
①シングルサイトが複数ある  
②マルチプルサイト  
③キャンパス  
④セベラルサイト  
は、すべて記入してください。  
※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100の対象となっている、「岐阜県外」の事業所があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。  
※JISQ9100の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

助成事業実施計画書

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 本社工場 (愛知県名古屋市)  
                  《2》 岐阜工場 (岐阜県岐阜市)  
                  《3》 各務原工場 (岐阜県各務原市)
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。  
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。  
 ※JISQ9100 の対象となっていない事業所は記入不要です。

2 令和4年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) 定期審査/更新審査の時期 : 令和5年8月25~26日  
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社) 日本品質保証機構  
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 1,800,000円  
 消費税抜き額 : 1,636,364円 ..... ①

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 2 事業所 ..... ②  
 ・総事業所数 3 事業所 ..... ③

この例では、②岐阜工場、③各務原工場、の2事業所のこと。

この例では、①本社工場(名古屋)、②岐阜工場、③各務原工場、の3事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。  
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} \frac{1,636,364}{\text{【消費税抜き総額】}} \times \frac{\textcircled{2} 2}{\text{【岐阜県内事業所数】}} \div \frac{\textcircled{3} 3}{\text{【総事業所数】}} \times \frac{1}{2} = \underline{545,454} \text{円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。  
545,000円

・この例では、1,636,364円のうち、×2/3=1,090,909...が助成対象経費になります。  
 ・これに助成率1/2を乗じた545,454と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=545,454円が助成金額になります。



添付書類 (1)

JIS Q 9100 登録証の写し (例)



# JIS Q 9100

## マネジメントシステム登録証

登録証番号 : JQA-●●●○

登録事業者 :  
星野航空機器株式会社

本社工場  
愛知県名古屋市中村区椿町 6-9

岐阜工場  
岐阜県岐阜市数田南 2-1-1

各務原工場  
岐阜県各務原市テクノプラザ 1-1

申請書へ転記し  
てください

当機構は、SJAC 9104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (ICOP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムをSJAC 9104-1 (2012.2.24発行) の要求事項に従い審査した結果、付属書記載の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2016と技術的に同等です

登録日 : 2000年 00月 00日  
登録更新日 : 2017年 00月 00日  
改訂日 : 2017年 00月 00日  
有効期限 : 2020年 00月 00日

本登録証の有効性は、当機構までお問い合わせの上、確認することができます。

申請書へ転記し  
てください

一般財団法人 日本品質保証機構  
東京都千代田区千代田 1-2-5  
理事長 小林 憲明



裏面に封筒記載がありますので、合わせてご確認ください。

# JQA

# JIS Q 9100

## 付属書



登録証番号 : JQA-●●○○

1 / 1

登録事業者 :  
**星野航空機器株式会社**  
本社工場、岐阜工場、各務原工場

登録活動範囲 :  
航空・宇宙及び防衛分野に関する●●○○●●○○●●●●○○●●の製造

認証構造 : ●●○○サイト

登録日 : 20●●年 ●●月 ●●日  
登録更新日 : 2017年 ●●月 ●●日  
改訂日 : 2017年 ●●月 ●●日  
有効期限 : 2020年 ●●月 ●●日  
本登録証の実効性は、登録証までお届きいただいた上、  
確認することとなります。

一般財団法人 日本品質保証機構

理事長 小林 憲明



本付録証は申請の一部のため、合わせてご覧ください。

**JQA**



# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 藤田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役総務部長 経理 理人

管理責任者 工場長 鏡 研磨

審査情報:

審査実施日 20●●年●●月●●日～●●月●●日

チームリーダー名 半沢 直人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JQA●●●●	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づき受審企業/組織体が定めた平順が含まれます。  
※ 審査報告書は、「JQAマネジメントシステム審査登録規程」に従い、機密保持されます。  
尚、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が含まれていなければならない。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (1部)

# 申請書 記入例

(本社が岐阜県内の場合で、県外に対象事業所がある場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和5年5月31日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理事長 様

所在地 **岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1**  
会社名 **藪田航空機器株式会社**  
代表者職氏名 **代表取締役社長 藪田 肇**

印

## 令和5年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター 航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

### 申請者の概要

会社名	<b>藪田航空機器株式会社</b>		
本社所在地	<b>〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1</b>		
JISQ9100の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	-----本社が岐阜県内で、JISQ9100対象事業所が本社のみ場合----- <b>&lt; 本社工場 &gt; 同上</b> -----本社が岐阜県内で、JISQ9100対象事業所が複数ある場合----- <b>&lt; 本社工場 &gt; 同上</b> <b>&lt; 岐阜北工場 &gt; 〒500-8570 岐阜県山県市高木 1-1-1</b> <b>&lt; 関工場 &gt; 〒501-3265 岐阜県関市小瀬 1288</b> -----		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入) <b>&lt; 那須工場 &gt; 栃木県那須塩原市</b>		
創業/設立年月	<b>1999年7月</b>	資本金	<b>30,000千円</b>
ホームページアドレス	<b>http://www.yabuta.ae.co.jp</b>		
従業員数	<b>77名 (本社工場 21名、岐阜北工場 33名 関工場 23名)</b>		
担当者役職・氏名	<b>総務係長 藪 恵一</b>		
所属部署名	<b>総務部総務係 (本社)</b>		
電話	<b>Tel:058-012-3456</b>		
E-mail アドレス	<b>k-yabu@yabutae.co.jp</b>		

・この助成金の対象となる、「JISQ9100」を取得している「岐阜県内の事業所」を記入してください。  
・該当する事業所が複数ある場合  
→すなわち、認証構造が以下のような場合、  
①シングルサイトが複数ある  
②マルチプルサイト  
③キャンパス  
④セベラルサイト  
は、すべて記入してください。  
※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

・JISQ9100の対象となっている、「岐阜県外の事業所」があり、かつ、上記の岐阜県内の事業所と、一括して同時に審査を受ける場合は、その岐阜県外事業所を記入してください。  
※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。  
※JISQ9100の対象となっても、岐阜県内の事業所と別で審査を受審する場合は、記入不要です。

**助成事業実施計画書**

・「JISQ9100」を取得している「事業所」を記入してください。  
 ・岐阜県外の事業所も、岐阜県内の事業所と一括して審査を受審する場合は、岐阜県外の事業所も含めすべて記入してください。  
 ※JISQ9100の対象となっていない事業所は記入不要です。

1 取得済み JISQ9100 の概要 (登録証から転記してください)

- (1) 登録事業所 : 《1》 本社工場 (岐阜県岐阜市)  
 《2》 岐阜北工場 (岐阜県山県市)  
 《3》 関工場 (岐阜県関市)  
 《4》 那須工場 (栃木県那須塩原市)
- (2) 登録活動範囲 : 航空・宇宙及び防衛分野に関する機械加工部品の製造
- (3) 初回登録日 : 令和元年10月5日
- (4) 有効期限 : 令和5年10月1日

2 令和4年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要 (予定)

- (1) ~~定期審査~~更新審査の時期 : 令和5年9月15~16日  
 (該当する審査区分を残し、該当しない審査区分に二重取り消し線を入れてください)

(2) 予定している審査機関

機関(会社)名 : (一社) 日本品質保証機構  
 所在地 : 東京都千代田区神田須田町 1-25

(3) 審査料(見込み) (※審査機関に支払う金額の見込み額)

<総額>

消費税込み額 : 1,800,000円  
 消費税抜き額 : 1,636,364円.....①

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場の3事業所のこと。

(4) 上記審査の対象となっている事業所

・岐阜県内の事業所数 3 事業所.....②  
 ・総事業所数 4 事業所.....③

この例では、①本社工場、②岐阜北工場、③関工場、と④那須工場、の4事業所のこと。

3 助成金交付申請額 :

※助成対象となるのは岐阜県内の事業所にかかるもののみです。  
 岐阜県外の事業所と一括して審査を受審する場合は、全体事業所数に対して岐阜県内事業所数で案分した額を、岐阜県内事業所相当=助成対象とします。

<計算式>

$$\textcircled{1} \frac{1,636,364}{\text{【消費税抜き総額】}} \times \textcircled{2} \frac{3}{\text{【岐阜県内事業所数】}} \div \textcircled{3} \frac{4}{\text{【総事業所数】}} \times \frac{1}{2} = \underline{613,636} \text{円}$$

(【消費税抜き総額】 × 【岐阜県内事業所数】 / 【総事業所数】 × 【助成率】)

<助成金申請額>

※上記計算結果(千円未満切り捨て)と、600千円のうち、低い方の額。  
600,000円

・この例では、1,636,364円のうち、×3/4=1,227,273が助成対象経費になります。  
 ・これに助成率1/2を乗じた613,636と、上限として定められた600,000のうち、額の低い=600,000円が助成金額になります。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)



# JIS Q 9100

## マネジメントシステム登録証

登録証番号：JQA-●●●●

登録事業者：  
鉄田航空機器株式会社

本社工場  
岐阜県岐阜市蕨田南 2-1-1  
岐阜北工場  
岐阜県山県市高木 1-1-1  
関工場  
岐阜県関市小瀬 1288

申請書へ転記し  
てください

当機構は、SJAC 9104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (DOCP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムを SJAC 9104-1 (2013.2.24発行) の要求事項に従い審査した結果、付属書記載の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100 及び EN9100:2018と技術的に同等です

申請書へ転記し  
てください

登録日 : 2017年 00月 00日  
登録更新日 : 2017年 00月 00日  
改訂日 : 2017年 00月 00日  
有効期限 : 2020年 00月 00日

本登録証は有効期限、登録事項が変更された場合、登録更新が必要となります。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区豊田町山崎1-2-5

理事長 小林 盛明



REGISTRATION NUMBER: JQA-●●●●

JQA







# 審査報告書

受審企業/組織体情報:

企業/組織体名 藤田航空機器株式会社 岐阜北工場

住 所 岐阜県山県市高木 1-1-1

トップマネジメント 取締役総務部長 経理 理人

管理責任者 工場長 鏡 研磨

審査情報:

審査実施日 20●●年●●月●●日～●●月●●日

チームリーダー名 半沢 直人

登録番号	適用規格 (審査基準)	審査種別
JQA●●●●	JIS Q 9100:2016	定期審査

※ 審査基準には、適用規格に基づき受審企業/組織体が定めた平順が含まれます。  
※ 審査報告書は、「JQAマネジメントシステム審査登録規程」に従い、機密保持されます。  
尚、審査報告書の写しが受審企業/組織体より外部に配付される場合、全ての頁が含まれていなければならない。



添付書類 (3)

本年度中に予定の JISQ9100 の審査料の見積書

添付書類 (4)

パンフレット等 (1部)

申請書 記入例 (事前着手の場合)

第1号様式 (第4条関係)

令和5年●月●●日

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
理 事 長 様

会 社 名 ●●●● (株)  
代表者職氏名 代表取締役社長 ●●●●

印

令和5年度 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター  
航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付申請書

次のとおり標記助成金の交付を受けたいので、航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請者の概要

会社名	●●●● (株)		
本社所在地	〒●●●●● 岐阜県●●●●●●●●●●		
JISQ9100 の審査を受ける、岐阜県内事業所・所在地	<●●工場> 〒●●●● 岐阜県●●市●●●●●●●● <■●工場> 〒■●■● 岐阜県■●市■●■●■ <◆◆工場> 〒◆◆◆◆ 岐阜県◆◆市◆◆◆◆ -----		
上記、岐阜県内事業所と一括してJISQ9100の審査を受ける、岐阜県外の事業所 (※助成対象外)	(※該当する場合のみ記入)		
創業/設立年月	19●●●年●月	資本金	●●●●千円
ホームページアドレス	http:// ●●●●.co.jp		
従業員数	●●名 (●●工場●●名、■●工場■●名 ◆◆工場◆◆名)		
担当者役職・氏名	●●●●		
所属部署名	●●●●部●●●●係		
電 話	Tel: ●●●●		
E-mail アドレス	●●●●@●●●●.co.jp		



## 事前着手理由書

1 事前着手（予定）日（※審査実施日）

令和5年5月8日 ~ 同5月10日

★下記①または②に該当する申請者は、必ず本書「事前着手理由」を申請書に添付してください。

- ①令和5年4月1日以降で、既に定期審査or更新審査を、受審済みの企業
- ②当該助成申請書提出後、令和5年6月26日ごろまでに定期審査or更新審査を受審予定の企業。

前ページの、

2 令和5年度中における定期審査もしくは、更新審査の概要(予定)  
(1)定期審査/更新審査の時期:

に記入した期日と同じ日を記入。(そのまま転記)

2 事前着手の理由

所有している JISQ9100 の更新審査受審期限が令和5年6月15日であったことにより、令和5年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があったため。

この、注記の四角囲みは、四角囲みごと削除してください

### 【注】

~~交付決定前に事業に着手することは原則認められません。事前着手は、事業の性格上やむを得ない理由があると理事長が判断した場合にのみ、例外的に認められます。~~  
~~事前着手理由書を提出した場合であっても、申請内容を審査した結果、補助申請が採択されない場合があります。~~

~~※「事業の性格上やむを得ない理由」と判断されるものとしては、以下の例が挙げられます。~~

#### 《例1》

~~所有している JISQ9100 の有効期限が令和5年●月●日（令和5年4月1日～6月26日（交付決定見込み時期））であった（ある）ことにより、令和5年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に更新審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

#### 《例2》

~~所有している JISQ9100 の定期審査受審期限が令和5年●月●日（令和5年4月1日～6月26日（交付決定見込み時期））であった（ある）ことにより、令和5年度期間中において当該 JISQ9100 を継続維持するためには、本助成事業の交付決定よりも以前に定期審査を受審する必要があった（ある）ため。~~

## その他添付書類

- ・取得済み JISQ910 の、直近の更新時の登録書および付属書（写し）
- ・取得済み JISQ910 の、更新審査または定期審査のうちの直近のものの審査報告書（写し）
- ・審査料金の見積書（この助成事業で申請する金額の根拠）（写し）
- ・申請企業のパンフレット等（既存のもの） 1部 *（ない場合は不要）*

・事前着手しており、既に審査料が確定している、または支払いが完了している場合は、*見積書に代えて、受審済みの審査料の請求書*を添付してください。

添付書類 (1)

JISQ9100 登録書の写し (例)

◆令和5年度が「更新」の場合は  
→本年度(4/1~申請日)に更新した登録証の写し。

◆令和5年度が、「定期審査」の場合は  
→令和3年度または令和4年度の更新時の登録証。  
まだ初回更新を迎えていない場合は、取得時の登録証。



登録証番号 : JQA-●●●●

登録事業者 :  
荻田航空機器株式会社

本社工場  
岐阜県岐阜市荻田南 2-1-1

岐阜北工場  
岐阜県山県市高木 1-1-1

関工場  
岐阜県関市小瀬 1288

申請書へ転記し  
てください

当機構は、SJAC 0104-1 (2012.2.24発行) に基づき、公益財団法人日本適合性認定協会から、業界による監視制度 (DOCP) スキームの下で認定され、上記事業者の品質マネジメントシステムをSJAC 0104-1 (2012.2.24発行) の要求事項に従い審査した結果、付属書記載の範囲にて下記規格の要求事項に適合していることを証します。

JIS Q 9100 : 2016

JIS Q 9100:2016はAS9100D 及び EN9100:2018と技術的に同等です

申請書へ転記し  
てください

登録日 : 2017年 00月 00日  
登録更新日 : 2017年 00月 00日  
改訂日 : 2017年 00月 00日  
有効期限 : 2020年 00月 00日

登録証の発行は、登録事業者の申請に基づき、  
本機構が行った。

一般財団法人 日本品質保証機構

東京都千代田区新大塚1-2-5

理事長 小林 盛明



品質保証機構 JQA









添付書類 (3)

本年度中に予定の JISO9100 の審査料の見積書  
に代えて、受審済みの審査料の請求書

添付書類 (4)

パンフレット等 (1部)